令和3年

三重県議会定例会会議録

令和3年

三重県議会定例会会議録

第 8 号

○令和3年3月5日(金曜日)

議事日程(第8号)

令和3年3月5日(金)午前10時開議

第1 議提議案第1号

〔提案説明〕

第2 議案第57号から議案第80号まで

〔提案説明〕

第3 議案第79号

[委員会付託]

会議に付した事件

日程第1 議提議案第1号

日程第2 議案第57号から議案第80号まで

日程第3 議案第79号

会議に出欠席の議員氏名

出席議員	50名				
1	番	JII	口		円
2	番	喜	田	健	児
3	番	中	瀬	信	之
4	番	平	畑		武
5	番	石	垣	智	矢

6	番		小	林	貴	虎
7	番		Щ	本	佐約	印子
8	番		Щ	崎		博
9	番		中海	順古	初	美
10	番		廣		耕力	太郎
11	番		下	野	幸	助
12	番		田	中	智	也
13	番		藤	根	正	典
14	番		小	島	智	子
15	番		木	津	直	樹
16	番		田	中	祐	治
17	番		野	口		正
18	番		野	村	保	夫
19	番		Щ	内	道	明
20	番		Щ	本	里	香
21	番		稲	森	稔	尚
22	番		濱	井	初	男
23	番		森	野	真	治
24	番		津	村		衛
25	番		杉	本	熊	野
26	番		藤	田	宜	三
27	番		稲	垣	昭	義
28	番		石	田	成	生
29	番		小	林	正	人
30	番		服	部	富	男
31	番		村	林		聡
32	番		谷	Ш	孝	栄
33	番		東			豊

34	番		長	田	隆	尚
35	番		奥	野	英	介
36	番		今	井	智	広
37	番		北	JII	裕	之
38	番		日	沖	正	信
39	番		舟	橋	裕	幸
40	番		三	谷	哲	央
41	番		中	村	進	_
43	番		津	田	健	児
44	番		中	嶋	年	規
45	番		青	木	謙	順
46	番		中	森	博	文
47	番		前	野	和	美
48	番		Щ	本	教	和
49	番		西	場	信	行
50	番		中	JII	Œ	美
51	番		舘		直	人
(42	番		欠			番)

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務	局長		湯	浅	真	子
書	記	(事務局次長)	畑	中	_	宝
書	記	(議事課長)	西	塔	裕	行
書	記	(企画法務課長)	枡	屋		武
書	記	(議事課課長補佐兼班長)	平	井	利	幸
書	記	(議事課主幹兼係長)	林		良	充
書	記	(議事課主幹)	櫻	#		彰

会議に出席した説明員の職氏名

知 事 鈴 木 英敬 清 文 副 知 事 稲 垣 副 知 事 庸 田 恵 子 危機管理統括監 服 部 浩 総務部長 紀平 觔

午前10時0分開議

開議

〇議長(日沖正信) ただいまから本日の会議を開きます。

諸 報 告

○議長(日沖正信) 日程に入るに先立ち、報告いたします。

議案第57号から議案第80号まで並びに報告第6号はさきに配付いたしました。

次に、三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例の規定により、予算に関する補助金等に係る資料が提出されましたので、さきに配付いたしました。

以上で報告を終わります。

提出議案件名

議案第57号 令和2年度三重県一般会計補正予算(第14号)

議案第58号 令和2年度三重県県債管理特別会計補正予算(第2号)

議案第59号 令和2年度地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸 付特別会計補正予算(第1号)

議案第60号 令和2年度三重県国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

議案第61号 令和2年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特

別会計補正予算(第2号)

議案第62号 令和2年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計 補正予算(第4号)

議案第63号 令和2年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計補正予算 (第2号)

議案第64号 令和2年度三重県地方卸売市場事業特別会計補正予算(第3号)

議案第65号 令和2年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計補正予算(第 2号)

議案第66号 令和2年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算 (第2号)

議案第67号 令和2年度三重県港湾整備事業特別会計補正予算(第2号)

議案第68号 令和2年度三重県水道事業会計補正予算(第3号)

議案第69号 令和2年度三重県工業用水道事業会計補正予算(第3号)

議案第70号 令和2年度三重県電気事業会計補正予算(第3号)

議案第71号 令和2年度三重県病院事業会計補正予算(第4号)

議案第72号 令和2年度三重県流域下水道事業会計補正予算(第4号)

議案第73号 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営 に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴う関係条例の 整備に関する条例案

議案第74号 指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準 等の一部を改正する省令の施行に伴う関係条例の整備に関する 条例案

議案第75号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案

議案第76号 防災関係建設事業に対する市町等の負担について

議案第77号 農林水産関係建設事業に対する市町の負担について

議案第78号 土木関係建設事業に対する市町の負担について

議案第79号 訴えの提起(和解を含む。) について

議案第80号 盗難自動車の解体及び輸出の防止等に関する条例案 議提議案第1号 三重の木づかい条例案

議提議案の上程

O議長(日沖正信) 日程第1、議提議案第1号三重の木づかい条例案を議題 といたします。

提 案 説 明

- 〇議長(日沖正信)提出者の説明を求めます。16番 田中祐治議員。〔16番 田中祐治議員登壇〕
- **○16番(田中祐治)** ただいま議題となりました三重の木づかい条例につきまして、提出者を代表いたしまして提案説明を申し上げます。

昨年1月本県議会において、三重県産材の利用の促進に関し、条例の制定 に向けた調査及び検討を行うことを目的として三重県産材需要促進に関する 条例検討会が設置され、計20回の会議を経て、本条例案の提出に至りました。 まず、本条例案の目的について説明いたします。

本条例案は、木材利用の推進に関し、基本理念を定め及び県の責務等を明らかにするとともに、木材利用の推進に関する施策の基本的な事項を定めることにより、県民及び事業者の参加の下、木材利用の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって森林の有する多面的機能の持続的発揮並びに林業及び木材産業の健全な発展による地域経済の活性化に資するとともに、県民の健康で快適かつ豊かな暮らしの実現に寄与することを目的とするものであります。

次に、本条例案の内容について、その概要を御説明いたします。

第1章、総則では、本条例案における主要な用語の定義や基本理念、県を はじめとする関係主体の責務等について規定しています。

木材利用の推進に当たっての基本理念としては、三重の森林づくり条例と 相まって、県産材の利用を最も優先して推進することなどを掲げています。 第2章、木材利用方針では、施策を推進するための仕組みとして、公共建築物等木材利用促進法において定めることができると規定されている都道府県方針を、本条例において木材利用方針として位置づけ、策定を義務化し、その上で、同法に規定する事項のほか、木材利用の推進に関する目標など、条例独自の事項を定めることとしています。

また、木材利用方針を定めるに当たっては、県産材の利用を最も優先して 推進することを基本とすることとしています。

第3章、基本的施策では、県の率先利用、木材利用の推進、森林教育、普及啓発等及び顕彰について規定しています。

第4章、施策の推進では、体制の整備及び財政上の措置について規定しています。

最後に、本条例案の施行期日について、木材利用方針に関する第12条の規 定を除き、令和3年4月1日から施行することとしています。

以上が本条例案の提案説明であります。

慎重に御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長(日沖正信) 以上で提出者の説明を終わります。

議 案 の 上 程

○議長(日沖正信) 日程第2、議案第57号から議案第80号までを一括して議題といたします。

提 案 説 明

- 〇議長(日沖正信)提出者の説明を求めます。鈴木英敬知事。〔鈴木英敬知事登壇〕
- **〇知事(鈴木英敬)** おはようございます。

それでは、ただいま上程されました補正予算16件、条例案4件、その他議 案4件、合わせて24件の議案について、その概要を説明いたします。

議案第57号から第72号までの補正予算は、新型コロナウイルス感染症に関

する対策のほか、今年度の予算執行状況等を踏まえ、歳入歳出両面における 補正要因に対応するため編成したもので、一般会計で146億7873万2000円、 特別会計で46億8721万2000円、企業会計で16億8014万1000円をそれぞれ減額 するものです。

それでは、一般会計について、その概要を説明いたします。

歳入の主なものは、県税について、法人事業税で17億6100万円、地方消費税で10億400万円をそれぞれ減額するなど、合わせて21億5400万円を減額しています。

地方譲与税について、特別法人事業譲与税で16億9300万円を減額するなど、 合わせて20億1100万円を減額しています。

国庫支出金について、公共事業関係で37億6023万5000円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で10億6742万円をそれぞれ減額するなど、合わせて68億3825万8000円を減額しています。

諸収入について、中小企業基盤整備機構助成金で23億6493万円を減額する など、合わせて31億4628万3000円を減額しています。

県債について、減収補てん債で37億8900万円を増額する一方、徴収猶予特例債で16億円、公共事業関係で5億7000万円を減額するなど、合わせて12億5700万円を増額しています。

基金繰入金について、財政調整基金で30億3108万7000円、地域医療介護総合確保基金で1億6790万9000円をそれぞれ減額するなど、合わせて35億1784万4000円を減額しています。

歳出の主なものとして、県民の皆様の命を守るための医療提供体制を引き続き進めるため、国の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金等を活用して、外国人患者の受入れに必要な医療機関の取組を支援するなど、1億7331万6000円を増額しています。

地域の生活交通を確保するため、地域間幹線バスの運行費用に対して、国 と協調して支援するために必要な経費として、1億6081万9000円を増額して います。 公共事業については、国の内示増等に伴い、国直轄事業で625万3000円、 国補公共事業で5080万円、県単公共事業で2784万4000円をそれぞれ増額する 一方、災害復旧事業で46億2183万円、受託事業で4億6597万円をそれぞれ減 額するなど、合わせて50億290万3000円を減額しています。

県税過誤納金還付金について、事業の執行見込みに伴い28億2909万3000円 を減額しています。

中小企業金融対策事業について、新型コロナウイルス感染症対応融資の利用実績に伴い25億7909万9000円を減額しています。

次に、特別会計及び企業会計のうち主なものについて、説明いたします。

特別会計では、県債管理特別会計について、県債管理基金の積立金の増な どにより23億9412万1000円を増額する一方、国民健康保険事業特別会計につ いて69億7066万4000円を減額しています。

また、企業会計では、工業用水道事業会計について8億7961万円を、水道 事業会計について、3億688万8000円をそれぞれ減額しています。

以上で補正予算の説明を終わり、引き続き条例案等の諸議案について説明いたします。

議案第73号及び第74号は、指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及 び運営に関する基準等の一部を改正する省令等の施行に鑑み、関係条例の規 定を整備するものです。

議案第75号は、関係政令の廃止に伴い、規定を整理するものです。

議案第76号から第78号までは、県の行う建設事業の経費に関し、関係市町 等から徴収する負担金の額について定めようとするものです。

議案第79号は、訴えを提起しようとするものです。

議案第80号は、本県における盗難自動車の解体及び輸出を防止し、良好な 生活環境を確保するため、特定自動車解体業及び中古自動車輸出業を営む者 に係る届出制度を設ける等の規制を行う条例を制定するものです。

以上で諸議案の説明を終わり、次に、報告事項について説明いたします。 報告第6号は、議会の議決すべき事件以外の契約等について、条例に基づ き、報告するものです。

以上をもちまして提案の説明を終わります。

何とぞ、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長(日沖正信) 以上で、提出者の説明を終わります。

休憩

〇議長(日沖正信) 暫時休憩いたします。

午前10時10分休憩

午後2時45分開議

開講

○議長(日沖正信) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案審議

O議長(日沖正信) 日程第3、議案第79号を議題といたします。 本件に関する質疑の通告は受けておりません。

議 案 付 託

○議長(日沖正信) お諮りいたします。本件は、お手元に配付の議案付託表のとおり、教育警察常任委員会に付託し、会議規則第36条第1項の規定により、3月8日までに審査を終えるよう期限をつけることといたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(日沖正信) 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

議案付託表

教育警察常任委員会

議案番号	件	名
7 9	訴えの提起(和解を含む。)	について

○議長(日沖正信) これをもって本日の日程は終了いたしました。

休 会

○議長(日沖正信) お諮りいたします。明6日から8日までは休会といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(日沖正信) 御異議なしと認め、明6日から8日までは休会とすることに決定いたしました。

3月9日は定刻より、県政に対する質問を行います。

散会

○議長(日沖正信) 本日はこれをもって散会いたします。

 午後2時47分散会